

平成21年 第1回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成21年1月8日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

平成21年1月8日

東京都教育委員会第1回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第1号議案及び 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

第2号議案

2 報 告 事 項

(1) 平成20年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について

(2) アスリート等の学校への派遣について

委員 長	木 村 孟
委 員	内 館 牧 子
	(欠席)
委 員	高 坂 節 三
委 員	竹 花 豊
委 員	瀬 古 利 彦
委 員	大 原 正 行

事務局 (説明員)	教育長 (再掲)	大 原 正 行
	次長	影 山 竹 夫
	理事	岩 佐 哲 男
	総務部長	松 田 芳 和
	都立学校教育部長	森 口 純
	地域教育支援部長	皆 川 重 次
	指導部長	高 野 敬 三
	人事部長	直 原 裕
	福利厚生部長	秦 正 博
	教育政策担当部長	石 原 清 志
	特別支援教育推進担当参事	高 畑 崇 久
	人事企画担当参事	中 島 毅
(書 記)	教育政策室政策担当課長	黒 崎 一 朗

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。

平成21年第1回定例会を開会させていただきます。

内館委員からは、御都合により御欠席との届出をいただいております。

まず、高坂委員の再任について御報告いたします。

高坂委員の任期は、昨年12月24日まででございましたが、再任され、新たな任期が平成24年12月24日までとなりました。今後ともよろしくお願ひをいたします。

では、傍聴関係です。報道関係は朝日新聞ほか1社、計2社から、個人は2名からの取材・傍聴の申込みがありました。許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。

それでは、入室していただいでください。

なお、冒頭1分間、写真撮影がございます。よろしくお願ひいたします。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、高坂委員にお願いいたします。

前々回の会議録

【委員長】 前々回11月27日開催の第20回定例会の会議録につきましては、先日お配りいたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければこの場で御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——ありがとうございました。それでは、第20回定例会の会議録は御承認いただきました。

前回12月11日開催の第21回定例会の会議録が机の上にお配りしてありますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認をいただきたいと思ひます。よろしく

お願いいたします。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第1号議案及び第2号議案につきましては人事等に関する案件ですので非公開としたいと存じます。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件については御了承いただきました。

委員長職務代理の指定

【委員長】 委員長職務代理の指定でございます。

委員長職務代理の指定につきましては、地方教育行政法第12条第4項で「委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行う。」と規定されております。現在、内館委員に職務代理第一順位を、高坂委員に第二順位をお願いしております。高坂委員の委員としての任期が12月24日まででしたので、この時点で委員長職務代理としての任期も切れております。高坂委員がこの度再任されましたので、高坂委員に、本日平成21年1月8日から平成22年1月7日までの1年間、再度委員長職務代理第二順位をお願いしたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、この件については御了承いただいたということで先に進ませていただきます。高坂委員、よろしくお願いいたします。

報 告

(1) 平成20年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について

【委員長】 報告事項(1)平成20年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について、指導部長、よろしくお願いいたします。

【指導部長】 報告資料(1)により、平成20年度東京都教育委員会児童・生徒表彰等について御報告を申し上げます。

「1 趣旨」。この制度は、児童・生徒等の善行や優れた活動を表彰し、それを広く顕彰することによって学校教育の一層の充実を図ることを目的としております。この表彰は昭和59年度から実施しており、今年度で通算28回目となります。

「2 表彰の対象及び表彰基準」。個人、組、団体が、特に模範となるような活動を行っている場合として、(1) 人命救助やこれに類する行為を行ったとき、(2) 福祉活動や伝統文化の継承などを継続的に行ったとき、(3) クラブ活動・部活動等の対外活動において著しい成果を上げたとき、(4) その他、児童・生徒の模範となる活動を行って表彰に値すると認められたときという基準を示しております。

「3 被表彰対象者決定までの経緯」。昨年10月初旬に区市町村教育委員会及び都立学校長に推薦を依頼し、推薦を受け付けました。推薦件数は、小学校60件、中学校84件、高等学校49件、特別支援学校及び特別支援学級13件、合計206件でした。

1月6日の表彰審査会を経まして、このうち小学校20件、中学校42件、高等学校30件、特別支援学校及び特別支援学級13件、合計105件の表彰者及び表彰団体を決定しました。本年度の105件を加えた累計表彰件数は2,070件となる予定でございます。

「4 児童・生徒等の被表彰対象者」。推薦数と被表彰者数について、平成18年度から20年度までの数値を資料に示しております。平成20年度は、推薦合計206件、うち105件の被表彰者を決定した形で記載されております。

続いて、基準別件数ですが、表彰基準の人命救助、福祉活動や地域活動、クラブ活動や部活動、その他模範となる活動それぞれの項目別に、平成19年度、20年度の推薦候補数と表彰数についてお示ししております。例年、部活動などの全国大会での優秀な成績による推薦と表彰が多く、今年度も「(3) クラブ活動、部活動等の対外活動における成果」については、候補として118件ありました。全体で206件でしたので、57.3パーセントに値するものでございます。実際の表彰も、今年度は105件の表彰を行いますが、うち58件ということで、これも5割を超えており、例年、部活動の対外活動における成果が割合としてかなり大きくなっております。

「(2) 福祉活動や地域活動、校内での継続的实践」について御覧いただきますと、平成20年度は50件の推薦があり、うち19件を表彰します。平成19年度は9件の推薦候補に対して表彰は8件でしたので、この数値はかなり伸びていると考えており、今年

度の表彰に占める割合は約2割になります。こうした部活動と福祉・地域活動での表彰が多くなっております。

次に、児童・生徒等の善行や優れた活動事例について、個票資料の中から抜粋したものを事例1から事例8まで挙げてあります。事例2「人命救助」は、都立高等学校の1年生が、父島の付近の海上で、満ち潮のために岩場に取り残された未成年の兄弟を船上から発見し、緊急性が高いと判断して、海上保安署に救急要請を自ら行うとともに、海上保安署の職員に協力して人命救助をしたという例でございます。

事例4「地域清掃活動」は、30年前から月1回、早朝7時から20分程度、全校児童、保護者（4割程度参加）が、学校周辺の各道路や公園等十数か所で地域清掃活動を行っているもので、こうした活動がきっかけで、3年前より小中連携教育の一環として地域清掃活動が行われているという例でございます。

事例8「スポーツ」では、今般の北京パラリンピックに都立特別支援学校高等部3年生が陸上競技の走幅跳に出場し、4メートル93センチメートルの日本新記録で9位になりました。

事例7「コンクール・コンテスト」等では、「ポーランド科学アカデミー」による高校生レベルの世代向けに企画された国際科学論文コンテストにおいて研究論文を応募し入選しました。これは英語で論文を書くというものです。

この事業については、児童・生徒等の模範となるような良い行いをした児童・生徒等を広く顕彰することにより、児童・生徒等だけにとどまらず、保護者や学校関係者に元気を与え、学校教育をより豊かで、楽しく充実したものにしていくことを目的としております。優秀な成績に基づく表彰にとどまらず、児童・生徒等が社会の一員として地域社会に貢献する活動など、更に幅広く対象を増やすことで一層有意義なものにしていきたいと考えております。

なお、平成21年2月7日、都庁第一本庁舎5階大会議場において表彰式を行い、表彰状と記念品を授与する予定でございます。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見がございますか。

【瀬古委員】 「児童・生徒等の善行や優れた活動事例」の事例8「スポーツ」に、北京パラリンピックにおける陸上競技の走幅跳で日本新記録ということがありましたが、障害は何ですか。

【指導部長】 全盲ではなく若干視力は残っているかと思いますが、視覚障害がある女子生徒です。

【竹花委員】 福祉活動や地域活動の件数が、全体の活動の中では候補が多いとされていますが、ボランティアや社会貢献について教えていこうと東京都でも随分呼びかけているわりには、絶対数からすると少ないのではないかと思います。夏休みや春休みを利用して何かをするなどということがもっとあってもいいように思いますし、また、学校全体としてこの問題への積極性が欠けるのではないかという印象を持ちます。指導部ばかりではなく、この問題についてもう少し各学校が関心を持つようにしていただければと思います。

【委員長】 平成19年度と比べると2倍にはなっていますが、これを更に倍くらいにしていければよいと思います。もっと詳しく調べれば対象となる活動が相当あるのではないかと思いますので、そういうものを積極的に取り上げていくべきだと思います。

【高坂委員】 事例7のような国際コンクールではなくても、国内のものでもよいのですが、こういうものに積極的に出て行く児童・生徒を奨励して、こうした児童・生徒をもっとサポートできればいいと思います。

去年、日本の伝統文化理解教育の実践発表会を見せてもらったのですが、そのとき、特別支援学校の生徒が琴の合奏をしている授業の映像が流されましたね。あのような活動も推薦されているのでしょうか。これを見ると全国的な活躍は表彰されていますが、都内での活動はどうかのでしょうか。

それだけではなく、その翌日の環境教育フォーラムに東京都内から選ばれて出てくるような児童・生徒はいろいろ努力をしていると思うので、ああいうものが更に広がるためにも表彰してあげてはどうかと思いました。全部を表彰しなくても、発表を見て、みんなが、あれはよかったと思ったようなものを取り上げて表彰してあげると、来年は私たちも出ようかという励みになると思います。

【指導部長】 1点目の福祉活動につきましては、私どもが推薦を依頼するときに、より積極的にそうした活動を取り上げて推薦をいただくように、今後とも周知を図っていきたいと考えております。

2点目のお話ですが、実は、区市教育委員会は区市教育委員会で別途表彰等を行っているところも多いと聞いております。東京都教育委員会として表彰する際に、一応の基準として、より一步高いと申しますか、全国大会で1位、2位といったところを現段階では基準としております。高坂委員からの御指摘も踏まえまして、表彰制度等につきましてもより検討を加えていかなければいけないと考えております。

【高坂委員】 まず東京都内の活動を向上させるためには全国に出なければいけないということではなくて、せっかく東京都教育委員会の主催であつた催しを幾つかしていくのであれば、そこでの良いものは取り上げてよいのではないかと思うので、是非、検討してください。

【竹花委員】 環境問題についての表彰が少ないのではないかと思います。表彰基準項目の福祉活動や地域活動という中に、言葉として「環境問題についての取組」も一つ入れましょう。そうしないとなかなか挙がってこないのではないかと思いますので、その点、よろしく願いいたします。

【指導部長】 はい、わかりました。

【委員長】 実際にどれほどの取組が行われているか、全部はわかりませんが、推薦数から推測せざるを得ませんが、少し広報して、今出たような御意見を現場に伝えるような工夫をしていただければと思います。環境については、是非よろしく願いいたします。

【指導部長】 はい、わかりました。

【高坂委員】 表彰で活動が向上することであれば、大いに結構だと思います。

【竹花委員】 表彰状のほかに何か記念品のようなものが付きますか。何ですか。

【指導部長】 記念品は付けます。例年の記念品はボールペンです。

【竹花委員】 それはもう少し何か、お金をかけないで工夫できないですか。ボールペンではありふれているでしょう。

環境を意識した記念品など、東京都教育委員会として何を大事にしているかという

ことがわかるような記念品にするなど、今までのやり方そのままでではなくて、時代の変化に合わせたものに工夫していただきたいと思います。

【指導部長】 はい。今後、工夫させていただければと思います。

【委員長】 それでは、よろしゅうございますね。——〈異議なし〉——。

これは元気が出る話ですから、是非、前向きに検討していただきますよう、よろしくをお願いします。

それでは、この件については報告として承ったことにさせていただきます。

(2) アスリート等の学校への派遣について

【委員長】 報告事項(2) アスリート等の学校への派遣について、説明を、同じく指導部長、よろしく願いいたします。

【指導部長】 報告事項(2) アスリート等の学校への派遣について、報告資料(2)に基づいて御説明申し上げます。

本事業は、今年度の目玉事業として行っているものですが、児童・生徒の体力低下、あるいは、今般の新しい学習指導要領、平成25年東京国体の開催、2016年オリンピック・パラリンピック立候補都市決定などの状況を踏まえまして、学校におけるスポーツ教育を推進してきたところでございます。

現段階では、スポーツ教育推進校を94校指定しておりまして、各学校において学校体育の充実に取り組んできておりますが、このたび、「アスリートの学校への招待」及び「アスリートによる部活動指導」事業を実施する学校を決定しましたので、御報告申し上げます。

内容については2点あります。「アスリートの学校への招待」については、国際大会等で活躍したスポーツ選手を学校に招待し、児童・生徒と直接交流することによって健康増進、体力向上に努めることや、生き方を学ぶことなどを狙いとしております。学校によって内容は異なりますが、交流活動の例として、具体的には授業への参加が基本になっておりまして、実際の保健体育の授業に特別講師として参加したり、特別活動の授業、学校行事への参加をしていただいたり、こうしたことを通して児童・生

徒と直接交流するものでございます。実施時間は、概ね^{おおむ}2時間程度としております。

都内のスポーツ教育推進校94校のうち34校から応募があり、そのうち6校を指定させていただきました。指定の基準として、その学校の企画の内容、これまでの取組、地域特性等を考慮して決定しました。

「アスリートの学校への招待」実施校として、小学校2校、中学校2校、都立学校2校となっております。小学校は、足立区立西保木間小学校にトランポリンの廣田遥さん、東久留米市立第二小学校にサッカーの澤穂希さん。中学校は、江東区立深川第七中学校にサッカーの澤穂希さん、多摩市立東愛宕中学校に水泳の中村礼子さん。都立学校は、都立江戸川高等学校ですが、ここは高校だけではなく、江戸川地域のソフトボールの技術講習会の特別講師としてソフトボールの上野由岐子さん、都立調布特別支援学校にトランポリンの廣田遥さんという形で一応決定を見ました。実施予定日は、資料に示してあるとおりでございます。

なお、江東区立深川第七中学校の澤さんにつきましては、実施日をまだ調整中です。

「アスリートによる部活動指導」の事業につきましては、国際大会等で活躍したスポーツ選手を都立高等学校の運動部活動に直接指導者として派遣することにより、運動部活動の活性化や競技力の向上に資するものでございます。部活動指導の例として、そのスポーツ選手の現役時代の体験談や学生時代の目標、心構えなどの講演も併せて実施することもできますし、練習実施状況視察に基づいて講評や指導・助言もできます。また、顧問教諭に対する指導・助言もできるということで、今後の部活動計画に生かすことができる事業となっております。

実施校については、スポーツ教育推進校、部活動推進指定校等から募り、実際に15校の応募がありましたが、6種目10校を指定させていただきました。なお、この部活動指導は、1日2時間程度で4日間行います。

「アスリートによる部活動指導」実施校・実施部活動として、サッカー、バレーボール、陸上競技、テニス、バスケットボール、バドミントンと、それぞれ一流のスポーツ選手、指導者等を派遣する予定でございます。都立片倉高等学校と都立野津田高等学校はサッカーの山本昌邦さん、都立田無高等学校と都立第五商業高等学校はバレーボールの吉田昌子さん、都立青梅総合高等学校と都立南多摩高等学校は陸上競技の

高野進さん、都立西高等学校と都立城東高等学校はテニスの浅越しのぶさん、都立江戸川高等学校はバスケットボールの大山妙子さん、都立江北高等学校はバドミントンの舛田圭太さんという予定になっております。

なお、資料3枚目に招待スポーツ選手あるいは指導者の方々の一覧を示してございます。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見がございますか。

【瀬古委員】 これは大変良いことで、児童・生徒に勇気や希望を与えるものだと思います。また、東京都のスポーツ教育のレベルアップも大変期待できると思います。

東京国体が平成25年、東京オリンピック・パラリンピックが2016年ということで、これは国体と東京オリンピック・パラリンピックを見据えての事業でしょうか。もし、オリンピック・パラリンピックがなくなったら、この事業もなくなるのでしょうか。

【指導部長】 基本的には、児童・生徒の体力低下ということもあり、そうしたことの趣旨に基づきながら進めていきます。そして、オリンピック・パラリンピックについての理解を深めるということが新しい学習指導要領にも記載されておりますので、こうした事業は継続していきたいと考えております。

2016年のオリンピック・パラリンピックの開催地が10月2日にIOCで決定されるかと思いますが、その決定のいかんを問わず、こうした事業は継続して実施してまいりたいと考えております。

【瀬古委員】 できれば継続していただきたいと思います。

アスリートの方々を見ると大変な顔ぶれですが、これはどのようにして決定されたのでしょうか。

【指導部長】 このアスリートの方々については、業者に委託し、その業者からたくさんの方々のスポーツ選手にお声掛けし、具体的に調整を図ってきたところでございます。

【竹花委員】 一々文句をつけるようで恐縮ですが、うたい文句と行っていることとに乖離かいがあるように思います。児童・生徒の体力向上、国体の開催に向けてという目的の割には、余りにも実施校が少ないのではないかと思います。小学校2校、中学

校2校、都立学校2校、なぜこのように遠慮深いのですか。これは大海に一滴のインクを落とすようなものだと感じます。

【指導部長】 この規模等につきましては、昨年度の予算要求の段階で確定したわけですが、次年度についての計画段階の予定を申し上げますと、小学校8校、中学校4校、高等学校2校、計14校ということで倍増させていきたいと考えております。

ただ、いずれにいたしましても、スポーツ選手を招へいするという事は、プロダクションがあったり、関係競技団体との様々な調整も図らなければいけないなど、廉価な形でできるものではないと理解しておりますので、今、竹花委員から御指摘いただきましたことも踏まえまして、より拡充の方向で今後とも進めてまいりたいと考えております。

【竹花委員】 予算の制約があってこれしか集められないということであれば、ボランティアで来てくれる方々を探すということを考えてらいいと思います。それは、この教育委員会で何度も意見が出ていて、それに対してあなたたちは一つも動かない。ここをきちんとしていただきたい。

現に競技しておられる上野さんを連れてくるのはとても大変ですが、監督をしていた宇津木さんに来ていただくのであればもっと簡単だと思います。なぜそういう発想で、お金を使わずに、多くの人たちの善意を生かさないのかと思います。彼らスポーツ選手の中には、そういう気持ちを持っておられる方がたくさんおられます。なぜそれをしないのか。私は繰り返しお話ししています。

こういうものを見ると、本当に児童・生徒の体力向上や競技力の向上に関心を寄せてもらおうことを真剣に行っているとはとても思えないような施策です。そう思われませんか。予算の問題もありますが、お金をかけない方法を考えるべきです。

【委員長】 先ほど、業者に委託したとおっしゃいましたね。確かに今はアマチュアスポーツもプロ化していますので、こういう有名な方にお願ひするとお金がかかります。しかし、アメリカなどを見ているとほとんどボランティアに頼んでいますね。ドイツもそうです。私はかなり調べたことがありますが、ほとんどがボランティアで携わっています。ですから、竹花委員がおっしゃったように、ボランティアで参加してくれる人を探してもう少し広範に活動を展開しないと、これだけでは少なすぎると

いう気がします。

【教育長】 部活動指導をボランティアで見ている人が、今、4,000人くらいいますので、全くしていないわけではありません。ただ、世間の注目を引いて雰囲気をつくっていくということは、指導能力に加えて知名度や華やかさなどが必要だと思います。それにはきちんとお金も出さないと来ていただけないところがあります。

【竹花委員】 そんなことはないと思います。一度呼びましょう。ただでも来てくれると思います。それはこちらの情熱の問題です。それはもちろん時期を選ばないといけませんし、練習が始まっていけば無理ですが。

イチロー選手なども、頼まれれば少年院に行ったりしているわけで、これは多分ボランティアでしょう。そこは、やはりこちらのやる気次第です。予算を取って、業者に頼んで誰かに来てもらい、ああよかった、ということでは仕事をしていることにはなりませんよ。

【委員長】 この事業に関してどのくらいの金額がかかりますか。

【指導部長】 今年度予算としては2,400万円の事業でございます。

【竹花委員】 それはもったいないと思います。

【委員長】 今、教育長がおっしゃったことは、私もよく知っていますが、やはりこのレベルの人たちにボランティアで声をかけて、学校の数を増やして、意識を盛り上げるということも是非工夫していただきたいと思います。

【指導部長】 はい。今の御指摘を踏まえまして、そうした方向で今後更に拡充を図っていくようにしたいと思います。

【委員長】 先ほど指導部長は、児童・生徒の体力低下とおっしゃいましたが、全国的には体力低下は一応下げ止まりましたね。東京都についてはいかがでしょうか。

【指導部長】 抽出調査で文部科学省が実施したことについて、昨年10月、新聞報道等も多くされ、下げ止まったということですが、東京都のデータとしては昨年3月に公表したのがあります。そのデータによりますと、小学生は、反復横跳、20メートルシャトルラン、立ち幅跳、ソフトボール投が全般的に全国平均を下回っております。長座体前屈は全国平均と同じか上回っております。中学生は、女子の長座体前屈以外はすべて下回っているという状況になっております。

【委員長】 やはりまだ全体的には体力低下の状況があるということですね。わかりました。

【竹花委員】 瀬古委員にも行っていただければよいと思います。

【瀬古委員】 この間、ボランティアで行きました。

【竹花委員】 全校、1年に1人くらい誰かが行くということでなければ、効果が薄いと思います。

【高坂委員】 これはこれで実施してもらって、実施したことを、今度は瀬古委員を交えて、どう進めていくか、あるいは、どういう効果があったかということについて、座談会形式にでもして、都民なり学校に周知する。東京都教育委員会はスポーツに積極的にかかわっていきこうとしているということで、今いる4,000人のボランティアを更に募るからお願いしますなど、そういう広報活動にもつなげていただきたいと思います。これだけのお金を出すのですから、これが都民なり学校に広く浸透する手段も考えてもらわないともったいないと思います。そのときには瀬古委員にも出てもらいたいと思います。

【委員長】 東京都教育委員会の委員としての瀬古委員に中心になっていただいて、こういうアスリートの方に集まってもらい、実施した反響がどうであったか、今後どうしたらよいか、そのような提言をしていただくということも是非実施しましょう。

【瀬古委員】 先ほど竹花委員からボランティアの話もいろいろありました。スポーツ人としては当然、いろいろな点でお世話になっているわけですから、それを還元しなければいけないことはわかっています。イチロー選手のように年間何億円も稼いでいる人なら、ボランティアでもという気になるでしょうが、例えば上野選手などは、聞くところによると企業からごく普通の給料しかもらっていないという状況です。アマチュア選手にはそういう人が多く、ほとんど決して裕福とはいえない選手ばかりです。多少お金を出すことで、彼らに教えてあげたいという気持ちを起こせることも大切です。ただ、もらってばかりではなく、何回かはボランティアで携わってこないかという話はできると思います。そういうことをしていきたいと思っております。

私は、柔道の山下さんやサッカーの岡田監督もよく知っていますが、彼らもそういうことをしたいと言っています。そういうことも含めて、多少のお金を出して、あと

は少し手伝っていただくという形がよいと思います。すべてボランティアというわけにはなかなかいかないと思います。

【竹花委員】　　そうしてボランティア活動を広げれば、必ずまたどこかでお金を払う人も出てくるわけです。

【瀬古委員】　　今の4,000人のボランティアというのは、ほとんどが名前の知られていない人ばかりですよ。

【教育長】　　そうです。

【瀬古委員】　　それではなかなか生徒も集まらないと思います。

【竹花委員】　　部活動の指導は継続性が必要ですから、名前の知れた人を何回も雇うのは大変だと思います。一流の人というのは、たった一回、2時間くらい児童・生徒と接するというだけでも、児童・生徒が受けるインパクトは大きいと思います。これは私も経験していますが、一流の人が言うことは大きな影響を与えます。

【瀬古委員】　　この事業自体は、良いことですね。

【竹花委員】　　悪くないです。

【委員長】　　構造的にピラミッド型にする必要がありますね。ピラミッドの上が少し少ないような気がします。

確かに、日本のアマチュアスポーツ選手の場合は経済的に大変だと思います。

【竹花委員】　　プロ野球のイチロー選手なども、アメリカの小学校や中学校に行っ
て教えている姿がときどきテレビに映りますね。あれはボランティアでしていますね。

【瀬古委員】　　そういうものは契約になっています。年間何回かは行かなければいけないという契約を結んでいます。

【竹花委員】　　しかし、そうしてボランティアをしているわけです。

【高坂委員】　　企業に、各企業が選手を採るときの条件として、ボランティアで指導するというを入れてくださいと働きかけていくということでもいいと思います。

私の息子は、アトランタが勝つと飲料メーカーのシャツがもらえるからということ
で一生懸命にしていました。子供はそういうところがあります。ですから、そういう
広がりをもつという形を進めていくか、学校全体にどう浸透させるかということをも、瀬
古委員を中心に、事務局と相談して進めていただきたいと思います。

【委員長】 私は英国の状況しか知りませんが、英国はクラブ組織が徹底されていますので、クラブがドナーからお金をもらって相当のお金を持っています。ですからボランティアが出て行けますが、日本の場合は、もとの組織が極めて貧弱です。

【瀬古委員】 今、企業スポーツがそういうことに積極的に取り組んでいます。

【委員長】 その企業スポーツが、このところ下火になっていますから、そこが問題ですね。

では、いろいろ御意見をいただきましたので、その4,000人のボランティアの人たちがどういうところへ行って、どういう指導をしているかなども含めて、全体の構造が見えるような説明を一度してください。よろしくをお願いします。

【指導部長】 はい、わかりました。

【委員長】 それでは、この件についてはよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——ただいまの件については、報告として承ったことにさせていただきます。

参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

1月22日(木) 午前10時 教育委員会室

2月12日(木) 午前10時 ホテルフロラシオン青山

【委員長】 今後の日程について、政策担当課長、お願いいたします。

【政策担当課長】 次回の定例教育委員会は1月22日、次々回は2月12日、ともに午前10時から予定しております。次回は教育委員会室、次々回はホテルフロラシオン青山を予定しております。

以上です。

【委員長】 日程についてはよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——。

それでは、非公開の審議に入ります。

(午前10時43分)